### 平成16年度鳥取市政懇話会 第2回教育福祉部会 議事録

- 1. 日時:平成17年2月25日(金) 午後2:30~4:30
- 2. 場所:駅南庁舎第4会議室
- 3. 出席者【委員】三谷部会長、集膽副部会長、安藤委員、池本委員、川口委員、 木村委員、下田委員、仲山委員、溝口委員、吉田委員、吉村委員 【市】中川教育長、森本人権政策監、井上福祉保健部長

事務局 企画調整課 大田 松本

- 4. 議事内容
- ○委員 3月に簡単に市に提言し次年度に深く掘り下げた意見にしたい。大きなテーマで教育福祉部、人権、介護問題と範囲が広い。11人の委員に得意分野がある。会の進め方をお諮りしたい。大きな項目で得意分野に分かれる方法はどうでしょうか。
- ○委員 それも確かに1つの進め方、もし小グループに分かれたら、例えば私が教育、 福祉の問題にもいろいろと思っても、結局一方になってしまう。
- **○委員** いえ、教育委員会と福祉保健部と人権政策監の3つに大きく分け、自分の好きなところに途中で移動するのも可能と。話しているところに入ってこう言いたいと言われても、話の続きがわかりかねる難しい点もあるが。
- **○委員** 例えば3つに分かれて今日は話し、次回、別のテーマにという方法。今日あっちへこっちへというのは話の途中に割り込むことになる。偏らないようになるべく3等分し。
- ○委員 今日は教育だけをみんなで討議、次は福祉と、内容の濃いものにしていく方法。
- **〇委員** この3分野でね。分かれればそれだけの意味があり、小さくなってもいい。
- **〇委員** 事務局さん、いかがでしょうか。
- **〇委員** どの分野についても、話し合いをと思っていらっしゃるでしょう。ある程度時間を決めてやるやり方もある。
- ○大田補佐 事務局としては、会の進め方、分かれるどうこうも委員で決めていただいたらと、16年度はあと1回、基本的に。分かれるのも変則的にはいいかと。もし、今日教育をというのであれば、教育だけを3月は報告し、4月以降に、人権と分けて議論してもいい。いろんな意見、幅も広く別れて意見を言っていただいた後で、報告の前にまとめたものを事前に配って、それに対して意見集約し、報告できるかなと。
- **〇委員** 他の部会も分かれて、公式ではなく自主的に集まり会を重ねている。それは、 我々だけの話し合い。会議室だけを用意していただいて。
- ○委員 何をどういうふうにまとめるのかイメージがわかない。タイムリミットもある。 問題が大きい。しょせん無理。自主的に集まって、来られない人は来られないでし ようがない。それぞれ意見が出て、それをまとめて列記するだけなら全然問題ない が、方向性出さないといけない。
- ○委員 今は、具体的な施策がまだ出ていませんから、市の施策に反映できない。
- **○委員** 第1回目をやって、あれの繰り返しになると決まった方ばかりがしゃべられ、 余り言えなくて終わる方も出てくる。分かれるべきと。
- **〇大田補佐** 3月に方向性までは。議論してこれが大事と、テーマと列記ぐらいで。そ

れを4月以降、濃く議論。行政に反映させていくのは、順次にしたい。多く議論をして、まとめながら方向性を出すしかないかなと。100人委員会は意見を必ずまとめるというのがあったが、ここはいろんな考え方でどんどん言っていただく場。

- **〇委員** 部会長が言われたように、一応やってみますか。4月からは、教育、次は福祉 とある程度集中的に。方向性となると相当議論をしていかないと出てこない。
- **○委員** できるだけ人数が均等になるように。では、挙手をお願いします。

## 福祉・人権分会

- 【委員】三谷部会長、安藤委員、池本委員、木村委員、溝口委員
- 【市】森本人権政策監、井上福祉保健部長 事務局 企画調整課 松本
- ○委員 次世代育成行動計画、障害者福祉計画について、ご意見を。
- **〇委員** 基本政策は十分立派。市の独自のものもあっていい。子ども、親、地域が輝く 子育て応援都市鳥取、輝かすにはという久遠の目標があり政策、戦略が出ている。
- **〇委員** 議論のしようがないぐらい完璧。
- **〇井上福祉保健部長** 今の行動育成計画は、基本的には、行政、地域、事業所も一緒になって子育てに対し行動計画をと。市独自の次世代育成計画は、34人くらいの作成委員会でできつつある。
- ○委員 コストダウンの世界で企業はみんな正職員でなくパートを雇う。全国的に恐らくパートが正社員の比率と逆転。パートはいつでも切れる、経済的に安定しないから、なかなか子どもを産まないという意識。パートの育児休暇制度に対し行政が補助金を出す。ソフトにお金を出していく。市(20万都市)ならできる。市が全国に先駆けて。育てる前に子どもを産む環境にしないと、次世代もない。優秀な労働力も確保できない。そんなに莫大なお金かかると思えない。
- ○委員 河原町でエンゼルプランに関与した。中心は、育てる場面の応援。保育所、幼稚園を一つにと。でも、一緒にはなりません。県内でどこか。
- 〇井上福祉保健部長 これから、鹿野で。4月から。
- **〇委員** そうすると総合的に、先を見越した少子化、子育て対策計画ができる。メディアで保育所を待機している子どもがあると。そんなことはないと私は思うのですけど。
- ○委員 あります。せめて0歳ぐらい親が育ててほしい。そのために税金が投入されたら。子どもを育てる時間を補助してほしい。0歳児は2、3人の保育士で1人ぐらいしか見られない。すごい経費、それが還元されたら自分で育てないかな。1年の育児休暇、先生とか公務員でないとなかなか。生まれて4~6週間の親子関係はすごく大切。それが次世代を育成する本当の基本。
- ○委員 経済的な背景があれば当然そうしたいのは親の心。0から3歳までの子育て費用として税金を投入する政策を厚生労働省が打ち出すか。個人に対する政策より全体に及ぶものでということになれば、0歳児から預かっても大丈夫な保育所を充実

すべき。一番は結婚が少ないこと。お母さんが授乳の時間が取れる、社内保育になるかもしれませんが。子どものときに親との触れ合いが大切なのを否定する人はいない。市のどこの保育所にも行っていいということにならないですか。

- 〇井上福祉保健部長 広域に当然なっている。
- ○委員 地域で育ててもらえるところとそうでないところの格差があり、見てくれる地域でしたら子どもも親も安心、働きにも行ける。地域と繋がっていないのは、県外から越してきたような方。その人は行政の手もわからず情報も集まってこない。幼稚園に行き出して多少は情報が入る。3年間は子育てで一番つらい時期で、相談したり、ちょっと出かけたいときに見てもらうとかが一番ありがたい。虐待が問題になっているのは、風通しが悪いというか、出ていけないお母さんたちがいる。働いているお母さんは、お金のことは大変かもしれないが、人と話したり接したりすることで心の発散が多分違う。
- ○委員 家庭で育児している人の支援ですよね。
- ○委員 働いていないお母さんのことを余り取り上げてくれない、鳥取は、特に。働いているのが前提で事が運ぶ世の中になっていて、働いていないお母さんは全然眼中にない部分が多い、働いているお母さんも大切ですが働いていないお母さんで風通しが悪い部分のところも見ていただかないと子どもは育たない。
- ○委員 保育所、幼稚園に行かない子どものお母さんで子育て支援ネットワークが。
- **〇井上福祉保健部長** 各地域にネットワークづくりをし、仲間同士で交流を図る。まだ 4 カ所ほどしかないが、市内の主立った保育所に子育て支援相談みたいなのをつく っている。もっとそういうのを利用できたら。
- ○委員 情報があるお母さんはすごくあり、ないお母さんはない。すべて同じ方が利用。 人数が多かったりするとたまに来たお母さんは、雰囲気で入れない。慣れているお母さんがグループをつくる。保育士もなれている方がいいというのもある。4カ所では足りない。偏っている。過去に思った、今はわからないですけど。
- **○委員** 幼稚園も各園が未就園の子どもたちの遊び交流とかしている。幼稚園のしていることは流れない。私立だから。
- ○委員 マンションの前は大杙だった。ほとんど昔からいらっしゃるおじいちゃんおば あちゃんとか、ドアをあけっ放しみたいなところだったので。芋とか置いてあったり、熱が出たときはおばあちゃんに子どもを見てもらったり、自分の親よりもよくしてもらった。そういうところで育った子供は幸せ。今の場所は子どもにも窮屈。 地域も分かれてしまう部分があり、別の地域は全然関係ないという感じ。私は、公民館がどこにあるかもわからない。神社のお祭りとかマンションの人には声がかからない地域。孤立している部分は取り込んでいくような地域に。
- ○委員 偏見や差別があるわけではないが、マンションでない地域から言わせれば、マンションの人は全然無関心。入ろうとしない、町内会費も払わない、子ども会にも入ってくれない。何か被害者意識の方が。両方が相入れずに誤解し合っている。
- **〇森本人権政策監** 一緒に活動してもらえないという意識。強制でやっていないですから。
- **〇委員** 難しい。校区の小学校に通っていないともっと地域で孤立している。
- ○委員 地域で子どもを育てることは大切、無関心の方もいるが。

- **○委員** 浸透させる啓発活動とかをした方がいい。マンションでも50代後半、退職されたような方と交流ができないから地域がうまく回らない。同世代の方がいれば子どもを通して会っていくということもできますけど。うまくいくできる人もいるが。
- **○委員** 0歳ぐらいは親の手で、3人子育てをした立場で言う。少子化対策、子育て支援は、声を上げて少しずつでも改善されたらいいなと。
- ○委員 0歳問題で、育児休業は、これは公務員だけですか。
- **〇井上福祉保健部長** 育児休業法で全国が守らないといけない1年間。
- **〇委員** 企業がなかなかとらせないと。
- 〇井上福祉保健部長 正職員、プロパー職員は育児休業法で1年間出すが企業の義務。 任務判定ある。その1年間企業は働き手をなかなか補充はしない。働き手の確保に 困る。だから、臨時職員を採用していた方がいいという悪い方向に回転している。
- ○委員 悪循環ですね。これは労働局に言わないといけない問題。
- **〇井上福祉保健部長** 今までは法務省、今は厚生労働省の機関が施設整備、ソフト面の施策をしてきましたが、みんなで子育て、国全体で。市も福祉保健部だけではなく、全体。地域、事業所、いろんなところが輪になって。これが本来の姿。
- ○委員 ユニバーサルということ。政府は、子育て応援プランを昨年12月に決定。実施し、動くのは、市町村。政府には見えていないことがある。知事が地震の支援をしたような、そういう姿を市はやったらどうですか。
- **〇委員** 全国でやらないことやって、市が本当ににぎわうようになる。
- ○森本人権政策監 プランをつくっても実施するのは市、その財源がなかなか来ない。
- ○委員 託児所、幼稚園を税金で増やせ云々というのは、市場経済で成り立っている国では、だめ。景気の良いときだってやらない。税金に頼って、全国であと1万カ所なんて実現できない。ゴールドプランもそう、施設つくっても人材育成ができていない。ケアマネージャーも定員を何人にしろと行政指導を細かくやっても育たない。地域で元保育士、元看護師とか、年とった方にNGOか何かで空き家借たり、弁当ぐらいでやってみる。外国人で資格を持った人、人間版外資を入れて、子どもを預ける。環境づくりが必要。夫婦共稼ぎが高い。どこにプライオリティー、優先度でやる。
- ○委員 介護保険制度の見直しについて何か御意見があれば。
- ○井上福祉保健部長 平成12年から介護保険制度が始まり、このままいくとパンクする。介護保険料は、40歳から払って単純に今の2倍の負担になる。市の場合、65歳で介護保険の認定を受けた人は、15.7%ぐらい。84%ぐらいは元気な高齢者。元気なお年寄りが、若い時に病気になったり介護を受けないような政策が必要。
- **〇委員** 予防医療の普及。
- **〇委員** 国はそういう方向に行くではないですか。
- ○井上福祉保健部長 はい。今回の介護保険の見直し。要支援、要介護の認定を受けた人が、ヘルパー呼んだり、施設にいる。要介護1の人が在宅でヘルパー呼んだりディサービスに行ったりしても、結果的には2、3になったり重度になっていく。比較的軽度な認定の人はパワーリハをしたり、歯を大切にし、軽運動する。引きこもりの人を社会に参画させ、いろんな交流するとかの介護予防に努める。

- ○委員 15%が12%になっても随分違う。介護受給を減らす運動の具体例は。
- **〇井上福祉保健部長** 初動負荷トレーニング、体にあまり重圧がかからないような方法。 今、介護が使えないかとモデル的に高齢者に行ってもらっている。パワートレーニ ングもそう、多分効果がある。このことにウエートを持っていっている。
- ○委員 駅南庁舎にできる施設で、年寄りを優先するとか。
- **○委員** 今ある保健センターでパワートレーニングができる施設器材を整備する。
- ○井上福祉保健部長 用瀬町保健センターがやっている。智頭の医者が来て。効果が出ている。
- **○委員** 運動をして元気になった体験談を啓発資料にアピールを。何回か出席したら血 圧測定の器械あげますよとかね。
- O委員 おまけをつけてあげる。
- ○委員 ケアマネージャー制度ができたが、最初は恐らく手探りだった。第2期、ある程度技術も知識も蓄えられていようが、資質向上が大切。体力、機能回復に絶対必要。プランを審査されるところでケアマネージャーの出したものがバツになるということはないのでしょうか。
- ○井上福祉保健部長 修正はあります。ケアマネージャーもいろんな人がいる。ケアマネージャーの資格を得て、医療機関、老人福祉施設、デイサービスセンターで仕事する。ケアマネージャーがケアプランを立て、6人ほどの認定審査会で判定し、オーケーだよということで初めて介護保険料の助成ができる仕組み。1年に1回、ケアマネージャーに社会情勢、住民が満足にいくようにと指導をしている。
- ○委員 ケアマネは、独立させるべき。病院は経営に組み込まれて、全然深まらない。 独立し、優秀な人は1千万、2千万もらっていい。なりたい人が出てこない。数そ ろえ、あとは医療法人に抱え込まれて、結局、お金もうけの手先。能力のある人は 莫大なお金取っていてもいい能力だから。一律幾ら以下となったらやりたいと思え ない。極端な話。

#### 【人権政策監の内容について】

- ○森本人権政策監 国連10年鳥取市行動計画、人権教育啓発推進法等を基に推進。合併後の重要課題として、人権問題、犯罪被害者、ハンセン病患者の問題などいろんなものを含め、17年度に基本方針を作成。この委員を公募し委員会を立ち上げたところ。
- ○委員 永遠の課題で、一人一人の意識が改革できないといけない。
- ○委員 歴史のない国だから、法律つくって引っ張っていくしかない。セクハラ防止法を基に社会組織で女性が保護されている。セクハラ防止法もある程度定着したが過渡期だ。逆の害が出てきている。女性のことを思っているのですが。それは後で、人権法をつくらないとだめ。先進国で日本だけがない。つくって教育していかないと、戦後60年、獲得より与えられてきた国だから、法律つくるのが手っ取り早い。全体の意識改革。個別の意識をはぐくむだけの土台がない。部落問題も含めて。法律で、全国一律に。
- ○森本人権政策監 DV、セクハラ、障害者、男女あたりは法律ある。人権の基本的な 法律は、人権教育推進法がある。これには、具体的に人権とは何だろうかという部 分がない。

- **〇委員** 啓発法のみある。タブーになっているのか。何でこの問題の法律ができないか、 不思議。だれが損するのか、利権も関わらないのに。
- ○森本人権政策監 部落解放人権政策確立要求実行委員会があり組織されている。行政機関、商工団体、自治会いろんな団体で構成、国会議員に陳情、向こうで研修会をしたり、人権は大切ですよという思いは党派を超えて一緒だと思うが、具体的に事が進まない。
- ○委員 具体的な行動の部分はどこか。小、中学校の同和教育は、人権教育をかなりするが、高等学校から先になると覆される部分も多い。河原町の小学校区で人権教育の公開学習をする。地域やいろんな人が人権問題を話し合う、中心は同和教育に返る。人が変わらなくては、実際これは至難のわざ、だから子どもが受けてきた同和、人権教育をせめて親は壊すなと。河原町は地域学習会がある。年に1回はやる、地域の人が。公民館で同和教育講座を年5回はやる。集落単位の部落役員は何回も回り、既に10年以上やっている。人権教育の地域学習会ではそんなに活発な意見は出ない。意識、考え方はある程度出てくるが。
- ○委員 理解されて知っていることと、自分がそういう人間になれるか別の話。
- **○委員** 地域学習会の充実を考える。心は形になって見えない。研修だけでは効果が見えない。アンケートとか意識調査しかない。
- ○委員 地域の同和教育推進委員の集まりで、地域で温度差、価値観、考え方の違いがあるが人権を自分の問題にするには等を考えている。ねらいは地域の人とつながり、少しずつ広がっていくこと。身近な地域の、子育てとかいろんなことの人づくり計画、立案などコーディネートできる相談体制があれば安心かなと。
- **〇委員** 人権施策と聞くと、みんなが構える。もうちょっと楽しい雰囲気で勉強ができたらいい。勉強し、機会を与えられているがなかなか自分のものにならない。
- **〇委員** 関心をもっと若い層の方たち、会に出ると年齢の高い人たちの参加が多い。子 育ての親がなかなか少ない。人権問題は、何度も学習の中に参加し、築きが大事。
- ○森本人権政策監 17年度に新しく「男女共同参画推進プラン」を策定する予定。基本的な考え方は、条例の第2条を読んでいただけたら。男女共同参画社会基本法で、国から地方に流れているのが実態。
- ○委員 人権施策と相通ずるところがある。啓発活動が必要。一体何みたいなところがまずある。
- **○委員** 多分男がお茶をくめというのが直接的な言い方。男も女も一緒。これが端的な理解の仕方、60、50歳以上には。啓蒙が必要。活動の場を中学校単位ごとにつくったら。若いお母さん方の組織など一つの立ち上げ手段。
- ○森本人権政策監 旧町村でセンターがあるのは、河原町だけ。庁舎等の空き部屋を利用し、男女共同参画センター的な機能を持った部屋を設けたいと。教育委員会には申し入れをしている。各旧町村が必要とし、中学校単位にとうことになると非常にありがたい。
- ○委員 八東町は元気、一生懸命。女性の指導者がいる。
- ○委員 女性は女性らしく、男性は男性らしくあっていい。ジェンダーの基本的な考え方をどのように理解し、解釈されているかによって全然物の見方が変わってくる。ジェンダーはヨーロッパ文化とかで培われた。日本の風土に合わない。日本に適用

させていくかが一番の見せどころ。人権の確立、混合名簿。見づらい。これはジェンダーかと。これは事務的な処理で便利であるから男女を分けたもの。それを無理やり、ジェンダーという言葉を介在して、推進になるか。くだらないところでジェンダーという言葉を多様化、まげて使っている。専門的な、聞きかじりでジェンダーと言う人たちの意見ばかりでなくちゃんとした路線で、セックスの上に立ったジェンダーで見てもらいたい。変なジェンダーを進めてしまい、私の経験論で実績とかデータは全くないが、今の子どもが少ないのも、ジェンダーを推進することで、女性でもそれは有能な方もたくさんいるが、女性であるからということで、男性から見て本当に有能でない人が有能であるかのごとく扱われ、仕事を任せられている部分もたくさんある。

## ○委員 そのとおり。

- ○委員 本当に有能な人は認められてもいい。数値に合わせるため、例えばこの会でも女性の数値を上げるために私を入れるとか、そうではなく、本当に実績がある人を取り込む、そういうジェンダーの見方を何とかできないかと。ジェンダーだから自由勝手にしていいというとらえ方をする人もいて、子どもを産まない、男女は一緒、一生一生懸命働けば別に家族はいいみたいな主義になって、家族が崩壊してきている今の世の中。市で何とか、本当のジェンダーを。多分難しいとは思うが。
- ○森本人権政策監 ジェンダーの議論もいろいろある。個人によってジェンダーのとらえ方が違うため、使う場合には日本語ではこうゆう意図で使っていますよと文体で注釈して使うべきものと個人的に思う。政策決定の場の女性の登用は、全般的に待っていては進まない。登用し、勉強してもらうのだという意見もある。そうしないと進まない。政策決定の場で、市は33%おおむねの目標を達成している。待っていたら何十年もかかる。意欲のある人は知識がなくても出てもらって勉強し、発言してもらうという意見もある。
- **〇委員** 女性は女性らしくてもいいと思うのは、子どもを産めるのは女性しかいない。 無理に働くことにこだわらなくていい。男女共同参画で働く女性も認められてもい いが、女性しかできないことをもっと胸を張ってできる世の中に。
- **〇委員** 家庭人は何か小さくなってないといけないみたいなのは。
- ○委員 主婦であって子育てをしているのも社会参画、仕事。子どもを産んで育てて税金を払う子どもをつくるのだって立派な仕事。そこにお金を落とす。子どもを育てている時期はお母さんが仕事に出ないで済み、子どもがある程度大きくなったら仕事に出る。有能な人はまた仕事に戻っていけるシステムができていると一番いい。
- **〇委員** 条例に、女性と男性は人として平等であり、互いの違いを認めつつ人権を尊重 するというのが基本で、働いていることのみではない。間違えてはいけない。
- **〇委員** だけど認めていないですよね、実際。税制も働かざるを得ない状況に追い込まれている。特に若い世帯はお金がなく増税されたら働きに行く。子どもを産まないということにも繋がる。
- **〇井上福祉保健部長** 男女共同参画は福祉のこととはすごく関係がある。保育所の、子育て。
- ○委員 もう 0 歳には保育所要らないと。
- ○委員 要らないです。

- ○委員 家で子育てしてもらい、不良少年を出さない。子育てへの支援。引きこもり相談、ちょっと預ける、病気のときの手助け支援など。
- **〇委員** 子育を支援するサービスを提供し、子どもが大きくなったら職場に帰れること こそが男女共同参画。
- ○森本人権政策監 行政が全般的にどうするか、家庭人、働いている方の価値観の違い、 その接点が面倒な部分で非常に大きな問題。市、地域、国、県それぞれのレベルで 考えないといけない問題もある。どう判断するか。国が気付かず補助金を中止した り。地方で声を上げ国に働きかけていく。さまざまな女性の意見で共通認識ができ る。男らしさ、女らしさが固定観念になって差別につながる能可性がある。
- **〇委員** 昔から言いつけて、男の子だ、頑張れと。女の子だから優しくと。それは差別しているわけではなく、その子の強さを認めているととらえてほしい。何か施策にとらわれてしまって、本当の中身は何だろうかと。
- **〇委員** 大事なものが見えなくなっている。

# 教育分会

- 【委員】 倮膍副部会長、川口委員、下田委員、仲山委員、吉田委員、吉村委員
- 【市】中川教育長、教育改革推進チーム 民木スタッフ 事務局 企画調整課 大田
- **○委員** プリントの順序で、補足説明等を含めフリーに討議する。
- ○委員 大人になってから何が一番大事かというのはルール、法を守るということ。 もともと教育は、人格の完成、大人になってからの生きる教育をしなければいけない。一番の柱は、子どもなりのルールやマナーをしっかり教えること。伝統文化で育まれる。市の教育のバックボーンに。例えば、子どもが正座できない。家庭で文化がない、重きを置かれていない。せめて教育機関で意識的に取り上げて。特別活動をみても、伝統文化のお茶、お花、スポーツの柔道、剣道、弓道とかに関わるのが少ない。家庭、地域で伝統文化の関心、興味が薄れている。ルール、マナーの大切さと伝統文化について我々の意識の中で改革する部分があるのではないか。
- ○委員 あいさつのできない子どもが多い。こちらから声をかけて教えていくべき。 家庭内からしつけをしないとできない。小さいときから基本的なマナー、物事への感謝の言葉、思いやりの気持ちが大切。これがないと家庭内暴力、虐待、いじめなどにつながる。皇太子殿下がお話しされた、PHP出版「子どもが育つ魔法の言葉」というアメリカのドロシーが書いているお言葉にすばらしい言葉がある(※別紙参照)。教育に取り入れていただけたら。愛情にあふれた言葉がいじめとかに走らせない。
- ○委員 中、高校生の考え方が本当に教育者にわかっているのだろうか、我々を含めて。 駅のコンコースあたりでたむろしている子どもたちの本当の考え方をわかっているのか。彼らの本音を一回引っ張り出す、専門家で検討してもらう。モラル、マナー、ルールを大切にする活動が一つのキャンペーンで終わってはいけない。息の長

い市民運動が重要。学校、PTA、教育委員会だけでは、限度がある。鉄道公安、 警察、商店街が一体で。

- ○委員 非常に誤解を招くかもしれないが、戦後の日本の解体、武力、財閥の解体があって、精神的な解体もされたことが問題。自由主義、民主主義、非常にいいことだが、自由、権利だけが大きく膨らみ、義務、責任が小さくくぼんだ。正しい道徳教育を復活してマナー、修身教育を実施すべき。学校生活で、あいさつ、服装とかを先生が注意する勇気も。この戦後教育を受けた親が、子どものしつけを全然理解できていない。優しさと勘違い。町内行事、公民館活動などの機会を通じて親に子どものしつけの大切さ、育てる責任を教育、啓蒙してもらう。小学生に特にお願いしたい。幼稚園の子どもと老人会との結びつきを、小さい子に対する愛、お年寄り、大人を尊敬する雰囲気づくりができる。「したきりすずめ」「さるかにがっせん」という童話を幼稚園、保育園で少し教え、指導できないか。夢を与える。小学生に家でのお手伝いを書くお手伝い帳をつくらせる。これは、茨城県で実施され子どもの気持ち、マナーが違ってきて、効果が見られている。取り入れては。親と子との触れ合いが生じる。あいさつ、これは大切。校長が常時巡回して、どういう授業がなされているかを見ることも必要。
- ○委員 一番大切なのは、保育園に行く3、4歳のころまでにお母さんがどのような愛情で接したか。それは甘やかしとは違う、子どもの言うことに耳を傾け、良いことをしたら褒める。中学、高校になってはもう遅い。方向性は既に決まっている。先生を責めてもだめ。0歳児から保育所に預ける。親になりきれない親。罪を犯す小・中・高校生のお母さんは子どもと向き合っていない実態。行き着く先は暴力団。喫煙から始まって窃盗になって、暴力団に入っていく。これは、公民館とか自治体という地域ぐるみでパトロール隊を結成して。行政も一緒になって、特にお仕事を終えられた方に力をかしていただいて。それと、犯罪例をもっとオープンに。テレビゲーム、メディア、政治家にも問題がある。
- ○委員 これは聞いた話、夜遅くまで預け、全然子どもとの接触ない感覚の親もいる。
- 〇委員 そういう場合は、男性が子どもにおふろに入れてあげる、早く帰った者が。
- ○委員 そういう親の指導からまず考えていかないと。
- **〇委員** 小さいお子さんを持っている親がまず問題。その親にせっぱ詰まった状況、データを示し説明する。幾らでも出かける。実際に伺っているといっても、ごく一部。
- ○委員 しつけの醸成は、あくまでも基本は家庭教育。家庭のお手伝いの習慣が継続、思いやり、工夫を体験し、学校で自分のものとして育つ。家庭の教育方針を真剣に考えることが大事。子どもらしい声が聞こえない。家庭、地域でのコミュニケーションが失われているのではないか。道徳教育はとても必要。文化継承、伝統行事に関わることで、で、上下関係、地域との関わり、その子どもが集落に残り、次の子どもの面倒を見る。自身に考えさせる場を与えることが大事。総合計画の作文募集、5、6年生が対象。中・高校生もあってもいい。全学校共通のマナーやルール、地域の特性を生かした教育方針を市民、地域に認識させるよう行政が出向いて説明していくことが大事。
- 〇中川教育長 小さい時に読み聞かせで育った子とそうではない子の学力差、語彙数が 全然違う。市もブックスタート6カ月をしている。しつけ、正座について、1時間

ぐらい辛抱して先生の話を正座で聞けといと、多くの場合、保護者から文句。拷問ではないか、それが教育かというような。17年から教育委員会の取組み課題についてご意見を募集する。ご意見をいただきたい。

- ○委員 小さいときに受けた感動は人生に大きな影響を及ぼす。よいものに触れ、心豊かな人間になるには、低学年のときに感動する音楽、芸術に触れる機会を与えられること。文化の出前講座、それは文化の伝承、後継者につながる。
- ○委員 子どもの敬語の使い方も問題点。
- **〇委員** テレビの言葉遣いが子どもにうつっている。遊ぶのはテレビの題材で、保育園 から与えられた例えば積み木などの遊びは割といいかげん。
- ○委員 メディアの話はお粗末で教育的でないという意見がある。国民みんなに責任。 自分も加害者だという意識をみんなが持つ。加害者意識というと余りいいことでは ないが、かかわりを持つと進むのでは。どうアプローチするかが問題。家庭、社会、 それぞれの立場で、マナールールについて自分は何が公言できるか。
- **○委員** 幼児教育、日本の伝統文化が今壊れつつある。男女共同参画は、別に否定はしません。文化の区別がいけない、伝統文化、節分、ひな祭り、こいのぼりが差別だと。何をくだらないことを言っているのか。それが浸透しつつある。
- ○委員 伝統以前に、親の問題もいろいろな家庭があり、さまざまな悲惨な例(DV、家庭崩壊)がある。根が深い。親から暴力を受けている9割が非行に走ると専門家から聞いた。社会の温かい目、命の大切さが根幹、美しいものに感動する豊かな心を持つにはやはり親に戻る。美保校区のように子どもにいい本を読んで聞かせる。公民館が立ち上がり、壮年の方が来て、お手玉とか昔の遊びやゲーム、話、文化を教え伝承していく。
- **〇委員** 人とのコミュニケーションがなければ公民館は成り立たない。公民館が地域住 民をどれだけ把握ができているか。
- ○委員 公民館の子ども向けの活動が活発なとこは、いい。
- **〇委員** いろんな理由で公民館に来ない子もある。子どもたちが来るような雰囲気をつくってはいるけどなかなか来ない。市はたくさん来られるのですか。
- ○委員 国府町は結構たくさん来る。おもしろいから、魅力があるから。結局、館長、 学芸員がどうか。全く死んでいる公民館も。絶えず子どもの笑い声の絶えない公民 館と。
- **〇中川教育長** 幼児教育の大切さは、皆さん共通の話題で、これがゆがめられている。 日本の伝統文化がないがしろにされているのではないかということは共通認識で すね。
- **〇委員** はい、そうです。
- **〇中川教育長** みんな仲よしというのはおかしいと。例えば駆けっこで手をつないでゴールするとか。これは福祉、保育園の話題。見直さなければ、このあたりを。これは皆様の提言として取り上げ、教育委員会もこのことについて大いに疑問に思っている。本当にこれでいいのだろうかと。
- **〇委員** 競争で伸びていく。お手てつないで仲よくゴールイン、ばかなこと。学力低下 の大きな原因。
- **〇委員** 公民館につきまして、若干補足をお願します。

- ○委員 地域に貢献していない公民館主事の教育を徹底していただきたい。マニュアルだけなく、研修を。情熱のある人を公民館主事に適用すべき。子どもにとっていい方向のアクションを起こしていただく。居残りの子どもを集めて本を読んで聞かせる。ゆとり教育のひずみが鳥取県1位だった。いろんな面で上位。このひずみは公民館で補えるものなのかも含め真剣に取り組んでいかないと。
- ○委員 やはり館長、動かす方が魅力のある活動。子どもたちが自然と集まる。適材適所、天下りではなく。地域や伝統や文化を子どもたちに、シルバーって大変失礼な書き方ですが、定年後の方に積極的に参加してもらう。学力はもちろん、思いやりの心、命を大切にする、相手の立場で物を考える豊かな心を持った子どもに。昔は公民館を通じて、祖父母と一緒に暮らして聞かされたこと。核家族で別居が増え、特にお母さんが家にいないと学校ばかりに押しつける。自治会、町内会、近所の底力、公民館、地域が立ち上がることを切に望んでいる。
- ○委員 地域の人を知らなければコミュニケーションを図れない。郡部は、公民館に行くのが大変。公民館での楽しさ、人との交わりを知ることができない。行事をしようと思っても、広い意味での交流がない。放課後の空き教室の利用した公民館活動が必要。公民館が集落の2、3のところを集めて、移動公民館を開く。靴をそろえる、自転車をきちんと並べる、そういうことを子どもに教える。それが地域の教育力。公民館は拠点として重要視すべき。公民館で住民の意見、動向を探る。これは人、お金も絡むので、大変であるが、それなりの人員の配置はしていかないと。職員にはゆとりと遊び心、ボランティア精神が必要。将来の人材の種まきもしているから。公民館運営費の一部住民負担は必要。自分たちの公民館という意識を持つことが大事。
- ○委員 公民館に子どもが行かないのは、親にそれだけの余裕がない。
- ○委員 市は、校区ごとにございますからね、そんなに遠くない。
- ○委員 郡部だと、地域に広がりがありますから。
- ○委員 地区館の行事の機会が、どうしても基幹公民館、中央公民館の方が多い。 国府町地区館の行事は、同好会・グループ的なものが多い。
- **〇委員** 寝屋川市での事件。市の対策は。どの学校にも防犯カメラがついているとか。
- **〇中川教育長** 防犯カメラはない。ブザーです。どこも。
- ○委員 附属は、警備員がいる。
- **〇中川教育長** 本来、学校は、そういうことを予測して建てられていない。無防備。
- ○委員 地区のボランティアで、安全登校下校のため2~3人ついていればいい。
- ○委員 そう、順番に。
- ○委員 お願いして各地区で守っていくと良い。危機管理の問題。
- 〇中川教育長 そういう動きが今起きている。各地で。
- ○委員 学校も金融機関のように1日に2~4回ぐらい警察官立寄所のような。
- **〇中川教育長** 郵便局の配達員とは提携を結んで連絡体制をとっている。
- ○委員 大阪で起きれば、鳥取でいつ起きてもおかしくない。起きる前に何とか。
- **〇委員** 地区のボランティアしかない。地区のことは地区で守る。
- ○委員 学校にばっかりではだめ。防犯カメラも予算があれば。幼児教育の問題も一緒。 公民館、地域社会全体が立ち上がっていかないと、行政だけでは無理。

- ○委員 教育長。各学校に、昔の捕り物に出てくる刺股だか、先生に。安上がりで、効果的。3人ほど使って。県の内容は文官の人が考えたもので実態に即してない。経験がない人、想像、作文だ。
- ○委員 心の準備が大事。不測の事態にどこに道具があるから持ってきてというようなことではいけない。日ごろから危機に対する心得、訓練しなければいけない。
- **〇委員** 訓練、これはあしたからでも。
- ○中川教育長 旧町村の公民館の活動はまちまち。総じて町村の公民館は自治会の下部 組織、自治会活動を支える感じのところが多い。しかし、公民館は社会教育法の生 涯学習の拠点、市はすべて生涯学習という視点。旧町村の人たちに「書道をしたり 絵をかいたりは個人の趣味、何で公民館が手伝わなければいけないのか」と。それ が本来の公民館活動。旧町村の集金の事務をしたり、全部するなとは言わないが、 本来の公民館業務にさしさわるなら困る。食糧費ですが、旧町村は、公民館の年間 予算の半分近く。市は一切使っていない。ずれがある。「公民館の主催行事で草刈 りしたのに、何でお茶の一杯も出せないのだ」というようなこと。ずれをどう統一 するか。公民館は市民との最先端の触れ合いの場所。怠けたような館長ではだめ。
- **〇委員** 教育、公民館問題の意見をいただいた。特に学校の危機管理の問題は取り上げておくべきかなと思う。

#### 教育福祉部会(分会後全体会)

- **〇委員** 分会の議論の概要を説明。
- ○委員 特に男女共同参画は始まったばかり、少子化、労働力の移民を進めない政策の中で、女性に働いてもらわないと生産規模を維持できないと政府は考えているから、多分、国策として考えた方がいい。セクハラ防止法により、女性の権利に関心がいき、目が行ったのは事実だが、会社組織の中で、実は伸びない、能力が発揮できなくなっている部分がある気がする。この法律の役割はすごく大きくて、画期的。組織で、今、過渡期で、女性の管理職教育を指導してスキルを与えるのは、ほとんどが男性。かなり負荷をかけ、教育しながらやらなければいけないところで、告発をおそれ予防的にやめてしまう。大企業ほどそう。女性は大事なスキルを得られないまま年をとり、今度は、部下に教えなくてはいけないときにスキルがない。異業種懇談会で、銀行とかで言われている。セクハラ防止法ではなくセクハラという言葉だけがシンボライズされ、女性にとって不幸。セクハラ防止法のマイナスという意味ではない。
- **○委員** 次の部会はどんなふうに、今日のように別々にするとわかりにくい部分がありますよね。
- **○大田補佐** 今日の意見をカテゴリーにまとめて、それを土台に一回そこで議論しても らい報告していただいく。
- **〇委員** 事務局がまとめたものをよく読んで、それについてある程度それで理解し合ってここに来るということで。

- **○大田補佐** できれば全体会までに、その読まれたことにプラスアルファの意見を載せたものを次の部会で議論していただきたいのですが。
- **○委員** よろしいでしょうか。そういう方法で、自分たちの話し合ったことを全体会で報告するということで。4月からは議論を深めていくと言うことで。どうも長時間ありがとうございました。